



企業の屋根に設置された太陽光パネル＝カリフォルニア州リッチモンド（ロイター）

全電力を再生エネに 米加州で法律が成立

米西部カリフォルニア州でこのほど、2045年までに州内で使用される電力を100%再生可能エネルギーでまかなうことを目指す法律が成立了。米国で同趣旨の法律ができるのはハワイに次いで2州目。トランプ政権は地球温暖化対策に背をむけていますが、米メディアは今回の法律について「トランプ氏にまたもや打撃」と伝えています。

（島田峰隆）

州の上下両院での法案事が10日に署名しました。可決を受けてブラウン知事は、同法は、温暖化対策

2045年までに実現

【写真】
パリ協定　京都議定書の後継となる2020年の国際条約。15年末に開かれた国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議で採択され、16年に発効しました。米国のトランプ政権は17年6月、協定からの離脱を宣言しました。

カリフォルニア州は米国最大の州。トランプ政権がパリ協定からの離脱を表明した直後には、ニューヨーク、ワシントンD.C.など、環境団体、労働組合、宗教団体などが連合をつくり、同法の成立を求めて議員に手紙を送ったり、電話をかけたりしてきました。環境団体「地球の正義」は10日、「ハワイに次ぐカリフォルニアでの思い切った動きは、米国が化石燃料から抜け出し、温室効果ガスを排出しない未来へと進んでいることを示している」と評価しました。

の新たな国際条約「パリ協定」を踏まえて、化石燃料に頼らない脱炭素社会を目指す内容です。45年達成をめざし、30年には全ての電力会社が発電量の60%を再生可能エネルギーから得なければならぬとしています。カリフォルニア州がパリ協定を実践し、脱炭素社会へ経済移行の道を歩み続けるという世界へみどりのメッセージだ」と強調。「トランプ大統領は気候変動対策の無法者になっている。気候変動は現存する脅威だ」とトランプ政権を批判しました。

ブラウン知事は10日の会見で「この法律は、カリフォルニア州がパリ協定を実践し、脱炭素社会へ経済移行の道を歩み続けるという世界へ

・地域との相互連携や自主協定締結を進めるなど対策をけん引してきました。